

令和4年度 第1回羽島市新しい時代の学校構想検討委員会 (会議要旨)

日 時	令和4年12月26日(月) 13時30分～15時00分
場 所	羽島市役所本庁舎 3階 301会議室
出席者	<p>【委員】 棚野委員長、松本副委員長、中村委員、石原委員、廣瀬委員、小森委員、長島委員、松下委員、田中委員、新井委員、柴田委員、木下委員、太田委員、長岡委員</p> <p>【事務局】 森教育長、今井田事務局長、小川教育政策課長、岡田同課政策係長、高木同課総務係長、山田同課施設係長、南部学校教育課長、渡邊同課課長補佐、長江教育支援センター所長補佐</p> <p>【参 観】 今井田教育委員会委員</p> <p>【傍 聴】 傍聴者：3名</p> <p>【取 材】 報道機関：1名</p>
内 容	<p>1 委嘱書交付 2 開会 3 委員紹介 4 委員長・副委員長選出(棚野委員長、松本副委員長を選任) 5 諮問 6 議事(議事進行を委員長に依頼) 事務局から資料を用いて説明を行う。 (1) 委員会スケジュール(案) <質疑応答> なし スケジュール案の承認を受ける。</p> <p>(2) 羽島市の学校教育の現状</p> <p>【委員】 休日の部活動指導において、コーチと生徒の相性が悪い場合、トラブルになる可能性があるが、その把握等はどのように行われているか。</p> <p>【事務局】 竹鼻中学校を例にすると、「はしまなごみスポーツクラブ」では、各クラブのコーチと顧問の間で「連絡カード」等を通じて、練習内容や子供のトラブル等について把握している。個人的な内容については、直接電話や会って話をするなどしている。今後、他のスポーツクラブや文化部活動についても同クラブの事例を参考にして進めていくことになる。</p> <p>【委員】 仮に、指導者が不適格な者であった場合、子供たちや保護者の安全安心を想定しておく必要があると思うが、現状はどのようになっているか。</p> <p>【事務局】 指導者の育成ということに関して、市や県で研修会を行っている。指導者として不</p>

適格な事案があった際には、学校を通じて教育委員会に連絡が入り、その時に検討していく。運動部についてはそのように進めている。文化部活動については、そのような仕組みがないため、指導者確保と育成について検討中である。

【委員】（地域スポーツクラブ関係者）

指導者については、県で認定制度を定めており、約40時間の研修後、試験を受ける。認定期間は3年間である。「はしまなごみスポーツクラブ」では、指導者32名中17名が認定をとっている。万が一、不適格な指導事案が出た場合、学校と連携して対応していくこととなっている。体罰を行った指導者については、罷免となるようにクラブでは契約を交わしている。

【委員】

外部の方への謝金だが、どのように決定しているのか、また財源はどうなっているのか。

【事務局】

文科省の委託事業を今年度まで受けているため、そのお金を一部コーチへの謝金として充当している。来年度からは委託事業がどうなるかわからないため、現在調整をしている。また、保護者の金銭的な負担も過度にならないように調整している。

【委員】

不登校の児童生徒が多くなっているということだが、どのような理由が考えられるのか。

【事務局】

令和3年度の調査によると、主なものとして「無気力・不安」が多い。その背景には、家庭環境、友人とのトラブル、コロナ禍による長期欠席があると推察している。新たに不登校になる児童生徒は減少傾向にあるが、継続して不登校になっている児童生徒が増加傾向にある。不登校の要因や状況は様々だが、児童生徒一人一人に応じてその対応をしていかないといけない。

【委員】（フリースクール関係者）

フリースクールを運営しており、市内の不登校の子を受け入れ教えているが、理由は個々に異なる。また、なぜ無気力か、なぜ不安かと言われても本人の中でその理由を言語化できず、答えが出せないことが多い。そのため、本当に個に応じた指導をしていかなければならないと考えている。

【委員】

不登校支援として行っている適応指導教室「こだま」や市内のフリースクールについて、どのようなものか、今現在、どれくらいの子がかかわっているのか。

【事務局】

適応指導教室は、学校の敷地に足を踏み入れたり、学級に入ることができなかつたりする児童生徒のため学校とは違う場所で開催しており、一つの居場所になると考えている。なお今年度、適応指導教室の「こだま」を利用している児童生徒は26名おり、オンラインを通じて家庭とやり取りしている児童生徒も3名いる。そうした児童生徒たちの居場所作りということに関しては、ここ数年で選択肢が広がっている。適応指導教室「こだま」では、集団で活動する時間や個別で対応する時間など、児童生徒の選択によって異なった活動を行っている。市民会館が近いため、バドミントンや卓球をするような時間もある。その子に応じた活動を行い、不登校児童生徒の居場所の一つとなっている。

【委員】（フリースクール関係者）

フリースクールは、教育を行う民間施設である。うちのフリースクールに通う子は、学校でも指導要録上、出席扱いになっている。タブレットで授業配信をみて、自分で勉強している。登録は15名で、実際に7名の子が出入りして、その子に応じた学習を支援している。

【委員】

児童生徒の不登校については、きめ細やかな対応をしているようであるが、教育委員会・学校・フリースクールで、保護者の立場に立った支援などはあるか。

【事務局】

例えばスクールカウンセリングを勧めたり、県の方からスクールカウンセラー及びスクール相談員を各校に派遣したりしている。市で「いじめ・不登校対策専門員」という支援員が相談にのることもある。また、スクールソーシャルワーカー2名が家庭を訪問して支援も行っている。学校に相談があった際には、教育相談という形で関係職員が集まって相談を行う。その中で教育委員会の職員や市の関係職員等が保護者の相談にのりながら、その子に応じた支援を行っている。

【委員】（フリースクール関係者）

フリースクールでは、オンラインや来校など、保護者が相談できるように心がけている。不登校の親の会の中では、親同士が交流を行うこともある。

【委員】

その他、全体にかかわって意見はないか。

【委員】

子供は自分が生まれてくる場所を選ぶことができない。たまたま生まれてきた場所が小さな学校だったということがある。現在勤めている学校でも部員数が集まらなくて、他の中学校と合同でチームを組んでいる。一緒に練習しないと試合にも出ることができない。羽島市は、人口減少の関係で規模が小さくなる学校もあれば、大きくなっている学校もある。一部の学校は校舎を建て増ししないといけない。でも、そうじゃない小さな学校もある。羽島市として子供が健やかに育つためにどうしたらよいか、各学校の校長はじめ、みんなで考えていく必要がある。「喫緊の課題」と「長期的な課題」の説明にあったように考えなければならない課題はたくさんある。それらを限られた会議の回数でどのように進めていくか。だからこそ、こうした検討委員会が必要だと思う。例えば、スケジュール案の備考には、児童生徒、保護者等へのアンケート調査とあるが、見通しがあれば教えてほしい。

【事務局】

第2回、第3回のところに書いてある児童生徒、保護者アンケート調査は、特に文化部の休日文化部活動に関することを想定している。第2回の検討委員会前にアンケートをとり、第2回の検討委員会で示しながら意見を伺いたいと考えている。

第4回～第6回に書いてある保護者等へのアンケート調査は、「学校教育の新たな方向性・理念」「羽島市の新たな学校像について」にかかわることを考えている。各学校長への説明や検討委員会の進捗については、来年度の校長会で説明することを予定している。

【委員】

市内の学校も抱えている課題に差があるので、羽島市みんなの問題であるにとらえ、全員で共有できるように進めてもらいたい。

【委員】

課題に対する仮説が必要ではないか。課題の原因を推測し、それに対するアンケートで検証というのが流れとしては良いと思う。その仮説については、不登校だけで捉えても、そこに直面している人たち、同世代の方々の意見、そういう意見の吸い上げが必要だと思う。不登校の数は確かに増えていっているが、伸び率でいうと、先ほどコロナ禍も原因として考えられるとあったが、その仮説であれば、コロナ禍は、平成30年、2019年から始まっているので、平成30年以降どんどん増えていって然るべきだが、計算すると必ずしもそういうわけでない。では、違う側面としてどのようなものがあるのか、例えば経済的なものと仮定した場合、ここに集まっている方は、教育関係の方々で、経済的な支援等を考えると、教育委員会の範疇ではなくなる可能性もある。今後の進め方として、不登校のことを例にとると、派生していくような問題に関して担当の部署の方がここに来るのかどうかを問いたい。

【事務局】

要綱の第6条の4に必要があると認める場合には、検討委員会委員以外のものを会議に出席させ、説明または意見を聞くことができるとなっている。議題に応じて事務局側の出席者の構成を変えていくような形がとれればと考えている。

最初にこうしたいという話を出すことも必要かと思うが、まずは関係の方々、子供、保護者、団体からできるだけ多くの意見を賜った上で方向性を定めていきたい。それが本検討委員会の趣旨である。その意見を踏まえた上で後々教育委員会としてあり方に関する推進計画を作成していくことが本旨である。ただ、今回は「喫緊の課題」ということもあり、早々に検討していく必要があるため、ある程度事務局が見通しを示させていただく。

7 閉会